

議案第92号

長与町都市公園条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

令和2年12月1日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

中尾城公園に設置しているスパイラルスライダーについて、今後は使用しないことから、スパイラルスライダーに関する規定を削除するもの。

長与町都市公園条例の一部を改正する条例

長与町都市公園条例（昭和60年条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1 有料公園施設の表中尾城公園の部スパイラルスライダーの項を削る。

別表第2の3の表中尾城公園の部スパイラルスライダーの項を削る。

別表第2の5の表中尾城公園の部スパイラルスライダーの項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。